

平成25年度

焼津市教育委員会

事業評価報告書（平成24年度事業）

平成25年9月

焼津市教育委員会

## 目 次

1	自己点検・評価の考え方	1
2	「第5次焼津市総合計画」体系図	2
3	施策マネジメントシート（24年度目標達成度評価）による評価 政策：「豊かな心を育てるまちづくり」	
	（1） 豊かな感性をもつ幼児の育成	3
	（2） 生きる力を育む学校教育の充実	7
	（3） 生きる力を伸ばす社会教育の充実	11
	（4） 芸術文化の振興と伝統文化の継承	15
4	全体評価	18
5	焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等	20
6	平成24年度教育委員会開催日及び議事提出状況	28
7	平成24年度教育費決算	30

## 1 自己点検・評価の考え方

焼津市教育委員会では、平成20年4月1日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を実施しています。

当教育委員会では、「第5次焼津市総合計画」に示した政策の「豊かな心を育てるまちづくり」を実現するため、4つの施策を定めて取り組んでおります。今回はこの「第5次焼津市総合計画」の進行管理を行っている「行政評価システム」の「施策マネジメントシート」を活用して、平成24年度の活動及び施策の自己点検・評価を行いました。

また、教育委員会が自己点検・評価を行うに当たっては、同法同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、焼津市教育委員会事業評価委員会を設置し、委嘱した外部委員4名に意見等をいただき、報告書にまとめました。

### <参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

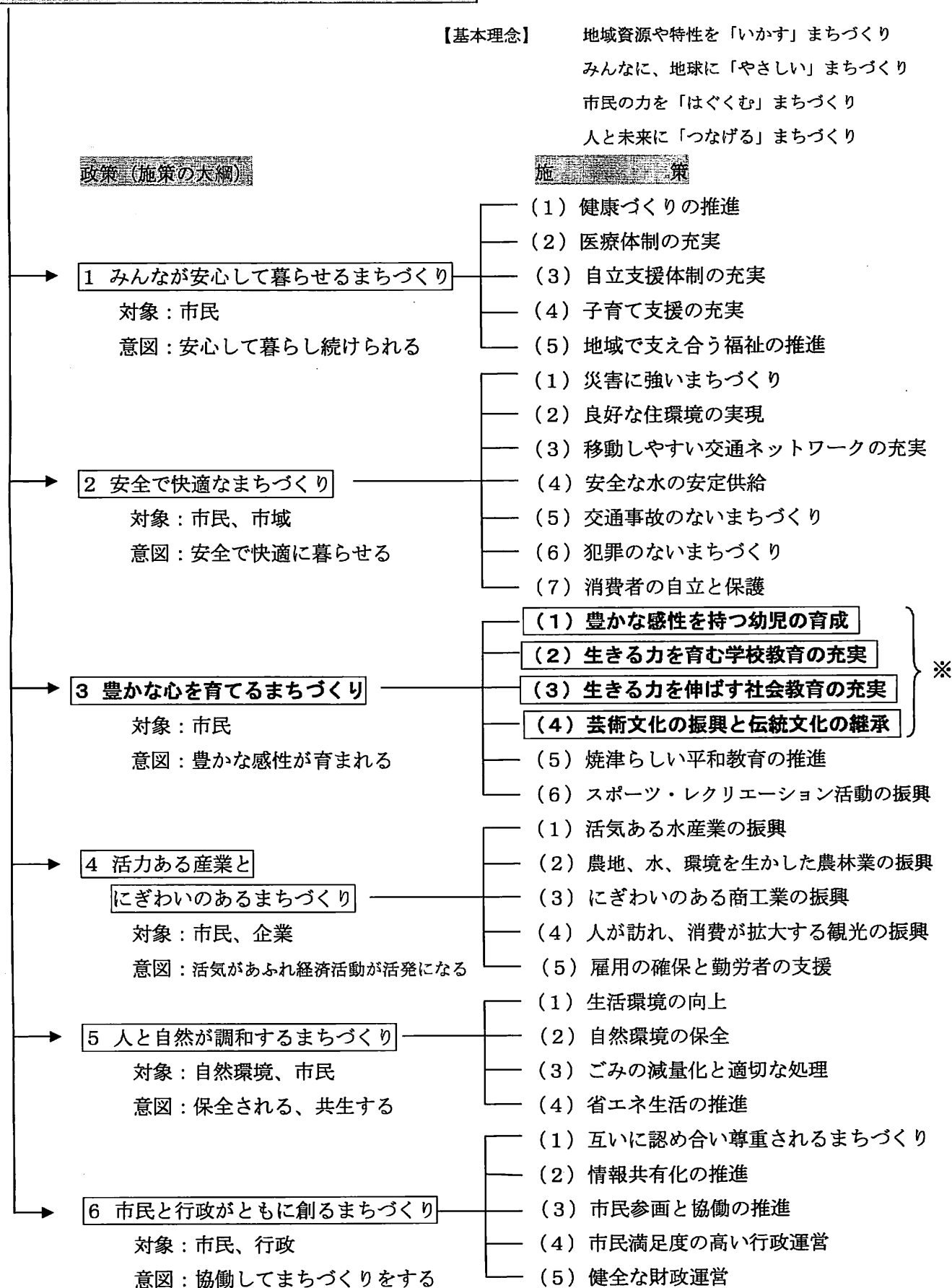
第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 「第5次焼津市総合計画」体系図

【将来都市像】～ 活力と自然の恵みに満ちたまち 焼津 ～

### 人がキラリ 海がキラリ まちをキラリ



### 3 施策マネジメントシートによる評価

#### 施策マネジメントシート1(平成24年度目標達成度評価)

作成日 平成 25 年 6 月 21 日  
更新日 平成 25 年 8 月 7 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	教育総務課
	施策No.	1	施策名	豊かな感性をもつ幼児の育成	施策主管課長名	鈴木 明
関係課	学校教育課、社会教育課、児童課					

#### 1 基本計画期間(平成23年度～平成26年度)における「施策の方針」 重点施策

- ・生活習慣を身に付けるために保護者への情報提供・情報交換の機会の充実を図る。
- ・幼稚園・保育園と小学校との連携を強化し、円滑な学校教育へと結びつける。

#### 2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)	乳幼児						
------------------------------	-----	--	--	--	--	--	--

②対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 乳幼児数(0～5歳)		見込み値 実績値	7,601	7,626	7,591	7,591	7,591	7,591
B		見込み値 実績値						
C		見込み値 実績値						

③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)	基本的な生活習慣を身に付ける * 基本的な生活習慣は、学校教育での知・体・徳を身に付ける前提となるもの。						
-----------------------------	---	--	--	--	--	--	--

④成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 基本的な生活習慣が身に付いていると思う小学校1年生の割合(担任への調査)	%	目標値 実績値 達成率	95.0 97.4 102.5%	97.0 98.8 101.9%	98.0 92.6 94.5%	99.0 0.0%	100.0 0.0%	100.0 0.0%
B		目標値 実績値 達成率						
C		目標値 実績値 達成率						
D		目標値 実績値 達成率						
E		目標値 実績値 達成率						
F		目標値 実績値 達成率						

⑤成果指標の測定方法 (実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)	⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
A 小学校に就学した時点で、幼児期に基本的な生活習慣が身に付いている(着替え、排泄、食事等の身の回りのことが自分でできる、人の話を聞くことができる)児童の割合を把握することで、幼児期の育成がなされたかを把握することとした。 A 小学校1年生の担任教員を対象に夏休み前に意識調査を行う。 「あなたが担任する学級には、入学時点で基本的な生活習慣が身に付いている児童が何人いますか？」	A 基本的な生活習慣が身に付いていると思う、小学校1年生の割合成り行き値としては、現在の水準が維持すると考えた。 目標値としては、23・24年度認可保育所の定員増が見込まれることを踏まえて26年度には100%を目指すとした。 前提としては、現状の保育ニーズが変わらないとする。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	14,794	14,691	10,644	13,013	13,537	13,537
		都道府県支出金	千円		141	196	420	420	
		地方債	千円						
		使用料等	千円						
		その他	千円	41,768	43,700	2,051	2,347	2,347	2,347
		一般財源	千円	84,271	79,319	74,190	92,233	101,252	101,217
		事業費計(A)	千円	140,833	137,851	87,081	108,013	117,556	117,101
事業費のうち裁量可能額		千円	***	***	***	***	***	***	
人件費	臨時的正規	職員従事人数	人区						
		職員賃金等	千円						
		職員従事人数	人区						
		職員延業務時間数	時間	69,668	61,980	55,552	56,170	55,204	55,204
		人件費計(B)	千円	306,052	273,084	255,761	258,607	254,159	254,159
トータルコスト(A)+(B)		千円	446,885	410,935	342,842	366,620	371,715	371,260	
この施策の事務事業数		本数	11	9	9				

施策マネジメントシート2(平成24年度目標達成度評価)

(施策名: 豊かな感性をもつ幼児の育成)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

・家庭において、愛情あふれ、ふれあいのある家族関係を築く。

【地域】

・家庭との連携により、子どもや保護者とのコミュニケーションを通じ、基本的な生活習慣を身に付ける手助けをする。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・集団保育の受け皿となる幼稚園や保育園の環境を整える。  
 ・乳幼児期に基本的な生活習慣を身に付けるための保護者への情報提供を行う。  
 ・円滑な学校教育へと結びつけるための幼稚園・保育園と学校との連携機会を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

・多動など発達障害を持つ子どもが顕在化してきており、具体的な対応策が求められる。  
 ・共働きの保護者が増えていることから保育園の待機児童対策の重要性が高まる。  
 ・幼稚園教育に“しつけ”を期待する保護者が増えている。  
 ・保護者のニーズが変化する中で、幼稚園と保育園の役割や幼保一元化の検討が必要となっている。  
 ・身体的・精神的な虐待やネグレクトが増加・顕在化してきている。  
 ・東日本大震災以来、幼稚園における具体的な津波対策が急務となっている。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・幼児教育環境の整備に対する要望(保育所待機児童の解消、幼稚園、保育園の施設の耐震化等)が多い(保護者、議会)  
 ・園児数の少ない幼稚園(東益津、和田幼稚園)について、廃園の提言がなされた(公立幼稚園あり方検討委員会)  
 ・提言に対し、幼稚園存続の要望があった(保護者、地域住民)

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

⑤ 市民意識調査結果の要因

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	24位	24位	24位	22位	位	位
率(%)	39.6%	40.3%	39.4%	5.7%	%	%
対前年度比	%	101.77%	97.77%	14.47%	0.00%	%

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからない のうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成24年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成24年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 基本的な生活習慣が身に付いていると思う小学校1年生の割合(担任への調査)	%	98.0	92.6	94.5%	×
B					○
C					○
D					○
E					○
F					○

※○:目標達成(目標をほぼ達成(-5%程度)を含む) ×:目標を未達成

\*平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因

平成24年度は、実績値が下がっている。成果指標は、担任の主観評価によることから、一定の統計誤差は生じるものの、傾向として実績値が低下する傾向に向かうと思われる。小学校1年生の普通教室における児童の状況を把握しているが、普通教室に特別支援学級や特別支援学校での教育が相当であると思われる児童の割合が増える傾向にある。幼児教育に“しつけ”を期待する保護者が増えている。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

・幼稚園教諭、保育士の資質向上のため、職員研修などのほか、幼稚園と保育所の人事異動を行った。  
 ・幼稚園、保育所などの担当部局間で、新たな施策に対する情報共有や互いの現状把握などの情報交換を行った。  
 ・特別支援を必要とする園児には、補助教員の配置を行い、きめ細かな保育ができるよう配慮した。  
 ・耐震性が劣る大宮幼稚園及び石津保育園の、園舎改築工事を実施した。  
 ・「公立幼稚園あり方検討委員会」の提言を受け、幼稚園・保育所の現状と課題の検証を行い、園児数の極めて少ない幼稚園の存廃等について検討を行った。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成25年度、26年度に向けた施策の課題はなにか)

・国の動向を見ながら、幼保一体化の検討を進める。  
 ・子ども・子育て関連法案の成立により幼児教育・保育の在り方に大きな変化が生じる可能性があるため、今後の国の動向を見ながら、市としての対応を検討していく。  
 ・公立幼稚園における預かり保育の実施や私立幼稚園における預かり保育に対する支援について検討する。  
 ・特別支援の加配については状況に応じて、必要な補助教員を充てる必要がある。また、4・5歳児のフォロー体制については、子育て支援施策との連携を図りながら充実させる必要がある。  
 ・園舎については、良好な保育環境を維持するために適切な施設改修に努める必要がある。

**施策マネジメントシート3(平成24年度目標達成度評価)**

(施策名: 豊かな感性をもつ幼児の育成)

**5 平成24年度の施策目標達成度評価に対する審査結果**

①市民会議での指摘・意見等 (平成 25年 7月28日)

目標達成のための基本的な取り組み(基本事業)別に

- ・施策名に対する成果指標に違和感を感じる。(活動指標でないため、施策名に「感性」という抽象的な言葉が含まれるため)
- ・成果指標をどう生かすか。成果値を高めるにはどうするのか。
- ・どの幼稚園・保育園から就学した子が良かったかなどの分析評価をして施策に生かす工夫が必要ではないのか。
- ・子どもに掛ける投資についても健全財政を求められる中で、どこに重点を置くのかを明確にすべきである。
- ・そのためには、現状把握が大切である。
- ・人口減少の中、幼児を育てる姿勢が大切である。
- ・子どもをあたたく育てることをアピールしていく必要がある。
- ・他市から見て、幼児教育に優れている部分を出していく必要がある。
- ・感性を育むには年寄りの知恵や支援を受け入れていく工夫が必要である。

・人を育てる教育が長い目で見て焼津市を発展させることにつながる。

②平成26年度施策別方針案 (平成25年 8月19. 20日)

(平成25年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・幼保一体化について、国の動向を把握し、関係課と連携を図り検討を行う。
- ・公立幼稚園における預かり保育の実施や私立幼稚園への支援について検討する。
- ・幼稚園・保育所における防災計画、防災訓練を見直し、防災体制の強化を図る。
- ・安全な教育環境、保育環境の確保を図る。
- ・保護者に対して子どもが基本的な生活習慣を身に付けるための情報提供や支援を行う。
- ・子育て支援関係施策や社会教育関係施策と連携し、特別支援を要する子どもの支援体制を整える。

**6 平成26年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成 25年9月2日)**

成果の方向性	
コストの方向性	
施策の方針	

施策マネジメントシート1(平成24年度目標達成度評価)

作成日 平成 25 年 7 月 1 日  
更新日 平成 25 年 8 月 7 日

総合 計画 体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	学校教育課
	施策No.	2	施策名	生きる力を育む学校教育の充実	施策主管 課長名	薬科 善彦
関係課	教育総務課、学校給食課					

1 基本計画期間(平成23年度～平成26年度)における「施策の方針」  重点施策

- ・教員の人的配置や資質向上を図ります。
- ・学ぶ環境づくり(老朽設備の更新や教材・備品の整備)を進めます。
- ・効果的な学校教育を進めるために地域との連携を進めます。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市内小中学校の児童・生徒							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	児童・生徒	人	見込み値	11,947	12,116	11,996	12,060	11,651	11,462
			実績値	12,067	12,116	11,852	11,747		
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						

③意図  
(この施策によって対象をどう変えるのか) 学力が定着化し、心身ともに成長する(知・徳(心)・体にすぐれる)

④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	知～基礎学力の定着率	%	目標値	88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.0
			実績値	85.4	87.2	86.2			
			達成率	97.1%	98.5%	96.9%	0.0%	0.0%	0.0%
B	徳(心)～問題行動件数	件	目標値	139	130	120	110	100	100
			実績値	189	209	481			
			達成率	73.5%	62.2%	25.0%			
C	徳(心)～不登校生徒数	人	目標値	140	130	120	110	100	100
			実績値	121	104	116			
			達成率	115.7%	125.0%	103.5%			
D	体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	目標値	男80女80	男80女80	男81女81	男81女81	男82女82	男82女82
			実績値	男78.9女79.3	男79.5女79.6	男77.2女79.4			
			達成率	男98.6女99.1	男99.4女99.5	男95.3女98.0			
E	体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	目標値	男83女92	男83女92	男84女93	男84女93	男85女93	男85女93
			実績値	男84.1女92.6	男82.1女90.2	男82.4女90.5			
			達成率	男101.3女100.6	男98.9女98.0	男98.1女97.3			
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法  
(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

A 知～基礎学力の定着率 小中学校(小4年～中3年)の子どもの年度末成績より集計  
小学校 3段階の2以上 中学校 5段階の3以上の成績を修めた児童生徒の割合として把握。  
B、C 徳～毎年度の問題行動件数、不登校の児童生徒数より集計  
D、E 体～小中学生の体力テストの結果より基礎体力の定着率を集計  
体力診断テストで5段階の3以上の結果となった児童生徒の割合として把握。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

A:基礎学力の定着率  
成り行きについては、平成17年度～21年度の平均である88%が根拠と考えた。目標値としては、学習指導要領の改訂に伴う教育内容の充実を図ることや、少人数学級における効果的な指導方法の研究を進め、実践することにより、平成20年度の水準であった90%を目指す。  
B:問題行動件数  
成り行きとしては、合併後の平成20年度、21年度の件数の平均として139件が根拠とした。目標値としては、平成20年度の水準である106件を参考に100件を目指すこととし、毎年10件ずつ減少することとした。  
C:不登校生徒数  
成り行きとしては、平成20年、21年度の平均として144人が根拠とした。目標値としては、毎年10人ずつ減少することとし、平成26年度までの目標として100人を設定した。  
D、E:基礎体力のある小学生、中学生の割合  
成り行きとしては、2極化の傾向があるものの全体としては現状水準が維持すると考えた。目標値としては、小学生については男女ともに平成20年度の女子の水準82%を目指すとし、中学生については男子85%・女子は既に92%と高いこともあり93%を目指すとした。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	63,596	2,140	82,166	38,390	2,717	2,717
		都道府県支出金	千円	4,751	445	435	403	403	0
		地方債	千円		0	72,000	71,200	0	0
		使用料等	千円			0	0	0	0
		その他	千円	48,124	44,690	17,388	5,465	5,465	5,465
		一般財源	千円	1,155,065	1,270,979	1,080,995	914,321	900,373	1,183,969
		事業費計(A)	千円	1,271,536	1,318,254	1,252,984	1,029,779	908,958	1,192,151
人件費	臨時・正規	職員従事人数	人区			110	109	110	110
		職員賞金等	千円			149,405	241,784	243,158	243,158
		職員従事人数	人区			35	35	35	35
		職員延業務時間数	時間	83,911	78,193	63,152	61,764	61,432	61,519
		職員人件費	千円	368,621	344,518	290,752	284,361	282,833	283,233
		人件費計(B)	千円	368,621	344,518	440,157	526,145	525,991	526,391
		トータルコスト(A)+(B)	千円	1,640,157	1,662,772	1,693,141	1,555,924	1,434,949	1,718,542
この施策の事務事業数		本数	55	55	53	54	55	55	



施策マネジメントシート2(平成24年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を育む学校教育の充実)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・家庭において、子どもの発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣を身に付けさせる。  
 ・「読み聞かせ」や「職場体験」など、学校だけではできない教育活動を支援する。また、「子ども見守り隊」など安全安心な学校づくりへの支援をする。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・市の役割としては、小中学校の設置者として学校の施設設備の充実や管理・運営を行う。特に子どもの基礎学力の定着のために教員の指導力の向上に向けた指導・支援が重要である。また、教材教具、備品等の整備を通じて質の高い学習環境の維持・確保をする。安定した環境の中で学習を展開し個に応じた指導を進めるために非常勤職員等の配置などによる人的な支援を行う。更に安定した生活ができるように生徒指導や就学等に関わり、学校・委員会・関係機関との連携を図るようになる。  
 ・県は、教員の配置と指導力の向上を目指した研修等を実施する。  
 ・国は、示した教育の学習指導要領の実現に向け、市や県への財政的支援を行う。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

・国や県の教育行政の流れから見て、地方分権が進み、義務教育に関わる市の教育委員会の責任は一層大きくなると思われる。例えば、県費教職員の市への人事権の移譲や指導主事の市単独での配置増の要請、さらに、教職員の資質や能力の向上を目指した職員研修、支援員等の市単独での職員の配置などが更に求められる。  
 ・県の方針としては、35人以下の少人数学級が小学校3年生まで拡充された。国でも平成24年度から35人学級が加配として小学校2年生で実施され今後も中学校3年生まで拡充していく方向である。また、県立高校に中学校を併設する学校(中高一貫もしくは中高連携校)も出てきており、多様な教育機会が提供されるようになる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

・知、徳(心)、体の育成において、基礎学力の一層の定着、非行問題や不登校問題の解消が求められており、運動面での小中学生の活躍についても関心が高く、更なる支援を求める意見がある。(議会、保護者)  
 ・防災の視点からの施設改修(外階段等)の要望がある。

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	10位	10位	10位	13位	位	位
率(%)	55.3%	52.6%	52.0%	11.6%	%	%
対前年度比	%	95.12%↓	98.86%↑	22.31%↑	0.00%↑	%

⑤ 市民意識調査結果の要因

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからない のうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成24年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成24年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 知～基礎学力の定着率	%	89.0	86.2	96.9%	○
B 徳(心)～問題行動件数	件	120.0	481.0	25.0%	×
C 徳(心)～不登校生徒数	人	120.0	116.0	103.5%	○
D 体～一定以上の基礎体力のある小学生の割合(男女別)	%	男81女81	男77.2女79.4	男95.3女98.0	○
E 体～一定以上の基礎体力のある中学生の割合(男女別)	%	男84女93	男82.4女90.5	男98.1女97.3	○
F					○

※○:目標達成(目標をほぼ達成(-5%程度)を含む) ×:目標を未達成

\*平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A:目標値は下回っているが、昨年度とほぼ同じで目標値に近い割合である。学習に意欲的に取り組む子どもを育てる指導を更に進める必要がある。  
 B:目標値に比べ件数増である。これは中学における特定の人物の繰り返しによるものが起因している部分が多い。  
 C:不登校児童生徒数は目標値を達成し減少しているが、適応指導教室の複数運営や関係機関との連携の充実等が推測される。  
 D:ほぼ目標値に近い値となってきたので今後も運動の楽しさを感じる体験や運動遊びを推進したい。  
 E:ほぼ目標に近い値となってきたので今後も個々の運動への取り組みの充実が必要である。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

・子どもの基礎学力の定着のためには教員の指導力の向上が必要であり、学校訪問や研修会を開催し指導してきた。特に、子どもが主体的に取り組む授業を行う力を身に付けるために、より組織的な研修を強調して指導してきた。また、安定した学習が展開できるように小学校低学年の非常勤職員等の配置を拡充した。  
 ・豊かな心を育成するために多様な教育的ニーズに対応する適応指導教室の充実が図られた。また、学校関係機関、家庭との連携を図りながら、早期対応により問題行動や不登校の防止を図った。  
 ・体力の向上では、子どもが主体的に体を動かし、運動に親しむ体育活動の充実を図った。  
 ・効果的な学校教育を進めるために、地域と連携を図りながら「読み聞かせ」や「職業体験学習」「子ども見守り隊」の活動等が実施された。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成25年度、26年度に向けた施策の課題はなにか)

・基礎学力の定着とともに、子ども自ら学習に取り組む課題解決に向かうことのできる授業が日常化できるように学校訪問や研修会の充実を図ることが必要である。そのために、子ども達が「授業がわかる」という意識を軸足に授業力を高めしていくことが必要である。  
 ・学校規模に合った小学校低学年や特別に支援を要する児童生徒への支援が必要である。  
 ・問題行動の減少に向けては、相談体制や情報収集の推進、関係機関等との積極的な連携を図るとともに「自分には良いところがある」等の自己肯定感を高める取組をさらに進める必要がある。  
 ・不登校児童生徒の減少に向けては、適応指導教室の充実した運営とともに、「学校が楽しい」と思う児童生徒を増加させる取組をさらに進める必要がある。  
 ・進んで運動する子としない子の二極化に焦点を当てて運動の楽しさを体験させたい。また、発達段階に応じた様々な動きを身に付けるために系統的な指導による体育活動の充実が必要である。  
 ・新学習指導要領の内容を押さえた計画的な学習活動が展開されているかを確認することが必要である。  
 ・地域と連携した防災学習や避難訓練、また子ども見守り隊の活動による安全安心な学校づくりをさらに充実させる必要がある。  
 ・学ぶ環境づくりの維持・確保のために、老朽化した設備の更新や教材・備品の整備をさらに進める必要がある。

**施策マネジメントシート3(平成24年度目標達成度評価)**

(施策名: 生きる力を育む学校教育の充実)

**5 平成24年度の施策目標達成度評価に対する審査結果**

<p><b>①市民会議での指摘・意見等 (平成 25年 7月28日)</b></p> <p>目標達成のための基本的な取り組み(基本事業)別に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動や不登校児童生徒の減少に向けて、保護者への相談体制等の周知を図りたい。また、非常勤講師以外にも教員OB等をボランティアとして活用したらどうか。</li> <li>・教育委員会の人選はどうなっているのか。</li> </ul>
<p><b>②平成26年度施策別方針案 (平成25年 8月19. 20日)</b></p> <p>(平成25年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力の定着及び心身ともに成長する教育を推進するために、教職員の人的配置や資質向上を図る。</li> <li>・教職員が子どもと向き合う時間を増やすことができる環境整備を進める。</li> <li>・防災の視点を取り入れて、地域と一体となった安全な学校づくりを進める。</li> <li>・支援を必要とする子どもに対する学習環境の充実を図る。</li> <li>・いじめや問題行動及び不登校などの未然防止、早期解決に向け、生徒指導体制や相談体制の充実を図る。</li> <li>・学ぶための環境づくりとして、設備の更新や教材・教具の整備を進める。</li> </ul>

**6 平成26年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成 25年9月2日)**

成果の方向性	
コストの方向性	
施策の方針	

施策マネジメントシート1(平成24年度目標達成度評価)

作成日 平成 25 年 7 月 4 日  
更新日 平成 25 年 8 月 7 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	3	施策名	生きる力を伸ばす社会教育の充実	施策主管課長名	八木 勝義
関係課						

1 基本計画期間(平成23年度～平成26年度)における「施策の方針」  重点施策

社会教育について、地域の連帯感を図るとともに、身に付けた知識を地域やまちづくりに繋げるような学びの循環をつくり、市民が学びの成果を社会に波及(地域課題の解決)できるようにしていく。

家庭教育については、当事者だけでなくより多くの市民が家庭教育支援に関われるよう展開する。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	人口	人	見込み値	143,469	143,000	142,700	141,720	141,720	141,720
			実績値	143,249	142,890	141,720			
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						
③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		社会生活が充実する、家庭の教育力が向上する							
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	子どもが年齢に応じた感受性を身に付けていると思う保護者の割合	%	目標値	82.0	84.0	86.0	88.0	90.0	
			実績値	77.1	87.1	80.3			
			達成率	94.0%	103.7%	93.4%	0.0%	0.0%	
B	学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	目標値	29.5	30.5	32.0	33.5	35.0	
			実績値	28.2	28.2	28.3			
			達成率	95.6%	92.5%	88.4%	0.0%	0.0%	
C	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	目標値	82.8	83.1	83.4	83.7	84.0	
			実績値	82.2	81.5	84.4			
			達成率	99.3%	98.1%	101.2%	0.0%	0.0%	
D	学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	目標値	36.5	38.0	39.5	41.0	42.5	
			実績値	35.6	34.7	31.5			
			達成率	97.5%	91.3%	79.8%	0.0%	0.0%	
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法

(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)  
A 市民意識調査 設問「お子さま(18歳未満の子ども)がいらっしゃる方にお伺いします。あなたのお子さまは、物事を見たり聞いたりして感動することがありますか。」  
B 市民意識調査 設問「あなたは、日頃から学習テーマを持って学習活動に取り組んでいますか」  
C、D 市民意識調査 設問「学習活動で得られた成果をどのようなものに活かしていますか。」  
1 個人の生きがいや家庭生活に活用している 2 発表会や展示会等で他の人に伝えている 3 講座の講師を務めるなど他の人に教えている 4 地域での市民活動に活用している 5 住んでいる地域に限らず広くボランティア活動などに活用している 6 特に活用していない \*1～5と回答した人の割合をCの成果、2～5と回答した人の割合をDの成果とする。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

A:年齢に応じた感受性を身に付けている子どもの割合 26年度の目標値としては、青少年対象事業が活発な小川、東益津地区の水準である90%を目標とし、毎年2%向上するとした。  
B:学習活動に取り組んでいる市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である35%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。  
C:学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である84.0%を目標とし、0.3%向上するとした。  
D:学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合 26年度の目標値としては、公民館活動が充実している焼津地区の水準である42.5%を目標とし、毎年1.5%向上するとした。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,357	8,266	1,354	221,600	10,206	0
		都道府県支出金	千円	1,626	1,414		2,420	1,800	1,800
		地方債	千円		0		299,100	11,482	
		使用料等	千円						
		その他	千円	40,314	28,448	40,141	38,071	38,261	38,261
		一般財源	千円	442,406	434,499	309,239	366,048	340,489	343,966
		事業費計(A)	千円	485,703	472,627	350,734	927,239	402,238	384,027
人件費	正規	職員従事人数	人区		37	35	33	33	33
		職員賃金等	千円		79,373	78,950	76,795	76,795	
		職員従事人数	人区		23	21	21	21	21
		職員延業務時間数	時間	43,730	46,326	46,870	41,765	41,765	41,765
		職員人件費	千円	192,106	204,112	215,789	192,286	192,286	192,286
		人件費計(B)	千円	192,106	204,112	295,162	271,236	269,081	269,081
		トータルコスト(A)+(B)	千円	677,809	676,739	645,896	1,198,475	671,319	653,108
この施策の事務事業数		本数	67	56	56				

施策マネジメントシート2(平成24年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を伸ばす社会教育の充実)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

【市民】

- ・自らの教養を高めるための学習活動を行うとともに、その成果を地域活動などに活用する。
- ・家庭において、生活のために必要な習慣を子どもに身に付けさせます。また、子どもの自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る。

【地域】

- ・コミュニティ活動を通じて、地域の課題解決に努める。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市民や団体などに対し、家庭教育の向上や学習活動を行うことを奨励し、学習機会の提供や情報提供、環境整備(社会教育施設の整備など)を行う。
- ・世代を越えた交流機会を創出します。あわせてそのための人材育成を行う。また、地域の課題解決に寄与する。
- ・広域での環境整備については、国や県に働きかける。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

- ・国の地方分権推進委員会の勧告では、これまで設置が義務付けられていた教育委員会の設置を首長が判断できるように見直される。また社会教育委員会、公民館運営審議会、青少年問題協議会などの委員構成の制限が撤廃される。
- ・学習指導要領の改訂により授業時間が増加し、小学生の地域での活動時間が減少している。
- ・これまで社会教育との連携が十分ではなかったニートや引きこもりの若者、非行青少年に対する支援の強化を目的とする子ども・若者育成支援推進法がH22年度から施行され、それに対応した家庭教育や社会教育活動支援が必要となる。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・老朽化した公民館、手狭となった図書館の更新を求められている(市民)
- ・放課後の子どもの居場所が少ない(議会)
- ・公民館等の施設更新の際には、耐震や避難ビルとしての役割を担う施設整備が望まれている。(市民)
- ・公民館図書室を含めた図書館ネットワークの構築が求められている。(市民)

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

⑤ 市民意識調査結果の要因

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	22位	21位	23位	23位	位	位
率(%)	40.9%	40.7%	40.4%	5.5%	%	%
対前年度比	%	99.51%	99.26%	13.61%	0.00%	%

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからない のうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成24年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成24年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 子どもが年齢に応じた感受性を身につけていると思う保護者の割合	%	86.0	80.3	93.4%	×
B 学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	32.0	28.3	88.4%	×
C 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を活用している市民の割合	%	83.4	84.4	101.2%	○
D 学習活動に取り組んでいる市民の中で学んだ成果を社会のために活用している市民の割合	%	39.5	31.5	79.8%	×
E					○
F					○

\*平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- A:前年度対比では、「よある」と回答した高校生の子どもがいる保護者の割合が特に減少した。
- B:前年度対比では、「取り組んでいる」と回答した20代以下の割合が減少しているが、30・40代以上の割合が増加している。実績値は、前年とほぼ同じであるが、目標値が高くなっているため未達成となった。
- C:目標値を達成できている。前年度対比では、「活用している」と回答した10/20代の割合が増加している。
- D:前年度対比では、全体的に割合が減少している。

※○:目標達成(目標をほぼ達成(-5%程度)を含む) ×:目標を未達成

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・保護者等を対象にした子育てグループや家庭教育学級を開設した。
- ・家庭教育支援チームを配置し、子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組んだ。
- ・公民館の学習活動は盛んに実施されている。子ども、親子を対象にした講座を積極的に開催した。また、自主講座等においては、参加者の偏り、固定化の解消に取り組んでいるが、今後も継続していく必要がある。
- ・子ども・若者支援地域協議会を設置した。
- ・社会教育主事、図書館司書などの専門人材の育成及び確保を図った。
- ・地域コミュニティと連携、協力して、青少年健全育成等地域の課題解決に取り組んでいる。
- ・図書館、天文科学館、公民館等では、ボランティアを活用して、学習機会の提供や情報提供を行った。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成25年度、26年度に向けた施策の課題はなにか)

- ・家庭教育支援においては、当事者の学びや気づきにつながる事業を実施するとともに、より多くの市民が支援に関わるよう展開していく必要がある。
- ・関連部局が子育て支援施策などとも連携して、効率的・効果的な事業を実施していく必要がある。
- ・公民館、図書館、天文科学館等は、若い世代も学習活動に取り組めるような事業を進める必要がある。
- ・防災・減災に役立つ学習活動など地域課題の解決に繋げるような事業へ転換していく必要がある。
- ・公民館活動に関しては、講座参加者の固定化がみられるので、各事業への参加者の輪を広げ、地域の連帯感を高めるとともに、身に付けた知識を地域やまちづくりに繋げるような、学びの循環をつくっていく必要がある。
- ・社会教育施設の維持管理・更新(耐震・避難ビル対応)を進める必要がある。
- ・青少年を取り巻く環境については、携帯電話やインターネットの使用によりもたらされる有害情報やトラブルへの対応が求められている。

# 施策マネジメントシート3(平成24年度目標達成度評価)

(施策名: 生きる力を伸ばす社会教育の充実)

## 5 平成24年度の施策目標達成度評価に対する審査結果

### ①市民会議での指摘・意見等 (平成 25年 7月28日)

目標達成のための基本的な取り組み(基本事業)別に

- ・公民館の自主講座等において、継続している参加者への対応が課題である。
- ・公民館等で学習している人をもっと利用できると思う。公民館での活動を、いかに社会活動に繋げるかが課題である。
- ・焼津市の図書館は、他市(藤枝市)の図書館に比べて見劣りがする。(建物、閲覧室等の施設、蔵書数等)
- ・焼津市の図書館は、それぞれ特徴を出し市民にとって魅力ある図書館にすべき。
- ・近隣の図書館で共通で使えるシステムになったらありがたい。

### ②平成26年度施策別方針案 (平成25年 8月19. 20日)

(平成25年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・コミュニティの拠点、防災の拠点、地域づくりの学習の拠点として、「地域のための公民館」となるよう取り組む。
- ・地域の連帯感を高めるとともに、身に付けた知識を地域やまちづくりに繋げる学びの循環づくりを進める。
- ・公民館、図書館、天文科学館等では、若い世代も学習活動に取り組めるよう事業を実施する。
- ・社会教育施設の維持管理・更新(耐震・避難ビル対応)を進める。
- ・家庭教育支援は、市民や関連部局等と連携して効率的・効果的な事業を実施する。
- ・社会教育施設のポテンシャルを最大限に発揮できるような管理・運営に取り組む。
- ・平成25年度、子どもの読書活動推進に関する施策の全般的な方向性と目標を定める第2次子ども読書活動推進計画を策定し、関係機関との連携により読書活動を推進する。

## 6 平成26年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成 25年9月2日)

成果の方向性	
コストの方向性	
施策の方針	

施策マネジメントシート1(平成24年度目標達成度評価)

作成日 平成 25 年 7 月 4 日  
更新日 平成 25 年 8 月 7 日

総合計画体系	政策No.	3	政策名	豊かな心を育てるまちづくり	施策主管課	社会教育課
	施策No.	4	施策名	芸術文化の振興と伝統文化の継承	施策主管課長名	八木 勝義
関係課						

1 基本計画期間(平成23年度~平成26年度)における「施策の方針」  重点施策

- ・若い人が芸術文化活動に取り組める環境整備について検討・実施し、現状の水準を保つこととする。
- ・伝統文化の継承についても、同様に現状の水準を保つこととする。

2 施策の目的(①対象③意図)と指標(②対象指標④成果指標)等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市民							
②対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	人口	人	見込み値	143,469	143,000	142,700	141,720	141,720	141,720
			実績値	143,249	142,890	141,720			
B			見込み値						
			実績値						
C			見込み値						
			実績値						

- ③意図  
(この施策によって対象をどう変えるのか)
- ・芸術文化に親しみ、豊かな心を持つ
  - ・伝統文化を継承し、郷土愛を醸成する

④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	目標値	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0	
			実績値	14.6	14.1	13.6			
			達成率	91.3%	85.5%	80.0%	0.0%	0.0%	
B	伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	目標値	826	826	826	826	826	
			実績値	828	830	829			
			達成率	100.2%	100.5%	100.4%	0.0%	0.0%	
C	市・県・国指定文化財数	件	目標値	60	60	60	60	60	
			実績値	59	59	59			
			達成率	98.3%	98.3%	98.3%	0.0%	0.0%	
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
F			目標値						
			実績値						
			達成率						

⑤成果指標の測定方法  
(実際に成果指標の実績値をどのように把握するのか)

- A 【市民意識調査】  
設問「あなたは、過去1年間に、文化・芸術に関する事で、個人またはグループで、継続して活動したことはありましたか。」  
「1. ある 2. ない」
- B 伝統文化を継承する団体の会員数 (かつお節伝統技術研鑽会、弓道、田笠、藤守の田遊び保存会、焼津神社の獅子木造り保存会、山の神祭り)
- C 歴史民俗資料館年報により把握。

⑥基本計画期間における施策の目標設定とその根拠

- A:日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合 団塊の世代の退職等で潜在的に向上する可能性はあるものの、現在のところ公民館等実際の活動には結び付けていない現状にあり、現状の水準が今後も続くと思われる。目標値としては、現在の50代・60代の水準である18%を26年度の目標として掲げ、23年度以降0.5%ずつ向上することを目指す。
- B:伝統文化を継承する活動をしている市民の数 18年~20年まで毎年4人減っているため、この傾向が続くと考えられる。目標値としては、現在の水準を維持していくこととし、26年度の目標値を826人と設定した。
- C:市・県・国指定文化財数 現在の指定が続くものと考えた。目標としても指定されたものを保存することとし、26年度の目標値を60件と設定した。  
前提条件としては、大規模な災害がないこと。また、文化財保護審議会において現在の指定基準が変更にならないこと。

⑦施策コスト (トータルコスト=事業費+人件費)		単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		都道府県支出金	千円	649	733	500	500	500
		地方債	千円					
		使用料等	千円			79	59	60
		その他	千円	11,214	53,879	52,544	53,694	48,271
		一般財源	千円	406,164	398,121	378,665	442,829	467,948
		事業費計(A)	千円	419,027	453,733	432,788	498,082	517,779
人件費	正規	職員従事人数	人区			7	6	6
		職員賃金等	千円			14,607	13,097	13,097
		職員従事人数	人区			7	7	7
		職員延長業務時間数	時間	14,412	13,785	16,480	16,025	15,763
		職員人件費	千円	63,312	60,737	75,874	73,779	72,573
		人件費計(B)	千円	63,312	60,737	90,481	86,876	85,670
		トータルコスト(A)+(B)	千円	482,339	514,470	523,269	584,958	603,449
この施策の事務事業数		本数	18	19	21	19	19	

施策マネジメントシート2(平成24年度目標達成度評価)

(施策名: 芸術文化の振興と伝統文化の継承)

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

市民は、一人一人が芸術文化のさまざまな取り組みに積極的に参加し、芸術文化活動に取り組む。また、伝統文化・文化遺産の価値を理解する。

芸術文化団体は、芸術文化活動に取り組むことにより市の芸術文化水準を高める。  
文化遺産所有者及び無形文化財継承団体は、積極的に保護・継承に取り組む。

イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・文化財を指定し、認知を図る。
- ・文化遺産の調査・発掘と保護・活用のため、文化遺産所有者に対する支援などを行う。
- ・伝統文化の市民の継承活動を支援する。
- ・国や県とともに、文化水準向上のために良質な催事や文化活動の場を提供する。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化したか。平成26年度を見越して、今後どのように変化するか?

文化関係団体の高齢化が進んでおり、文化連盟の会員が減少傾向にある。  
伝統文化や技術を産業や観光振興に結び付ける動きが出てきている。  
東日本大震災を受けて、文化財の保護、保存の在り方が問われている。  
歴史的な集落や街並みの保存と整備を行う必要がある。

③ この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

優れた技術を持った人を顕彰するべきだとの意見がある。(議会)  
保存されている資料を保存するだけでなく、積極的に市民に開示すべきだとの意見がある。(議会)  
子ども達に伝統芸術・文化に触れる機会を増やすべきだとの意見がある。(議会)  
伝統文化を継承している団体から、積極的に保護・継承に取り組めるように支援を求められている。(団体)

④ 市民意識調査の結果(全32施策中、今後市が取り組む施策の優先度について)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
順位	30位	30位	30位	29位	位	位
率(%)	24.9%	24.2%	23.6%	2.9%	%	%
対前年度比	%	97.19%	97.52%	12.29%	0.00%	%

⑤ 市民意識調査結果の要因

※(1)優先して取り組むべき、(2)優先して取り組まなくても良い、(3)わからないのうち、(1)を選んだ人の割合

4 施策の評価

① 施策の目標達成度(平成24年度の目標と実績との比較)

成果指標名	単位	平成24年度成果指標の達成度			結果
		目標値	実績値	達成率	
A 日頃から芸術文化に親しんでいる市民の割合	%	17.0	13.6	80.0%	×
B 伝統文化を継承する活動をしている市民の数	人	826.0	829.0	100.4%	○
C 市・県・国指定文化財数	件	60.0	59.0	98.3%	○
D					○
E					○
F					○

※○: 目標達成(目標をほぼ達成(-5%程度)を含む) ×: 目標を未達成

\* 平成24年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A: 前年度対比では、「活動経験がある」と回答した市民の割合は、男女とも前年を下回った。  
年代別では、20代~50代以下の割合が他の年代に比べて低い。  
B: 現状を維持し達成できている。  
C: 概ね達成している。

② 施策の振り返り(住民と行政の役割分担を踏まえて、施策の目標達成に向けて、基本計画で掲げた「施策の方針」及び「基本事業の取り組み方針」にどのように取り組んだか。)

- ・多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうために、文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集などを実施した。
- ・文芸作品の応募にあたっては、若い人に芸術活動に取り組んでもらうため、小・中・高等学校に働きかけた。
- ・富士山の日(2月23日)にちなんで、市内小中学校では、富士山展を地元公民館で開催した。
- ・また活動に取り組むきっかけづくりとして、文化会館では文化催事事業、公民館では文化講座などを開催した。
- ・伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行った。
- ・年中行事にちなんで伝統文化子ども教室を資料館や公民館で開催し、古き良き焼津を伝える取り組みを行った。
- ・市民の芸術・文化活動の発表の場、芸術・文化に親しむ施設として「ふれあいギャラリー」を提供した。
- ・伝統的建造物群の保存に向けて伝統的建造物群保存地区保存条例を制定した。
- ・焼津小泉八雲記念館では、開館5周年記念事業を行うとともに小泉家直系の方が名誉館長に就任した。

③ 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現状と課題」、「②施策の振り返り」を踏まえて、平成25年度、26年度に向けた施策の課題はなににか)

- ・文化団体の構成員や公民館の文化講座への参加者が固定化、高齢化しているので、魅力ある事業展開により、若い世代の参加を促す必要がある。
- ・芸術文化の振興を図るため、どんなニーズがあるか把握し、良質な催事を実施する必要がある。また、市民の文化活動を促進・支援する必要がある。
- ・花沢地区の伝統的建造物群の保存対策に向けて、庁内、関係機関及び住民との協議、調整を図る必要がある。
- ・歴史民俗資料や市保有の美術資料について、適切に保護・活用できるスペースの確保が必要である。
- ・現有の施設を有効に活用するため、専門の学芸員等の人材を育成・確保する必要がある。
- ・安全・安心の施設運営を図るために老朽化した施設の維持・改修をする必要がある。

**施策マネジメントシート3(平成24年度目標達成度評価)**

(施策名: 芸術文化の振興と伝統文化の継承)

**5 平成24年度の施策目標達成度評価に対する審査結果**

①市民会議での指摘・意見等 (平成 25年 7月28日)  
 目標達成のための基本的な取り組み(基本事業)別に

- ・市内の文化施設で子どもを対象にスタンプラリー等を実施したらどうか。
- ・各公民館棟に地域の伝統文化等に関する資料を置き、広く市民にPRしたらどうか。
- ・子どもを対象とした事業を実施したらどうか。(親も一緒に参加すると思う)
- ・伝統文化の継承は、協力者等の減少により難しくなっている。企業等の協力も必要ではないか。
- ・文化財に指定され、保管・管理が難しい。市の助成金が交付されていたが、交付されなくなってしまった。側面的支援及び修繕等に大きな金額がかかる場合等支援をお願いしたい。

②平成26年度施策別方針案 (平成25年 8月19. 20日)  
 (平成25年度経営方針の「施策の方針」、施策の課題、市民会議での指摘・意見等をふまえて)

- ・誰もが芸術文化活動に取り組むことが出来る環境整備に取り組む。
- ・魅力ある事業展開により、若い世代の芸術文化活動への参加を促す。
- ・学校・地域・団体と連携して、伝統文化の継承・学習を支援できる体制整備を積極的に推進する。
- ・伝統文化の継承や文化財の保護活動に対する支援・助成の充実を図る。
- ・寄贈された芸術作品の保管や活用のあり方を検討していく。
- ・老朽化が進む施設の改修を行い、市民が満足できる安心・安全な施設運営を行う。

**6 平成26年度焼津市行政経営方針における「施策の方針」 (平成 25年9月2日)**

成果の方向性	
コストの方向性	
施策の方針	



## 4 全体評価

教育委員会事業評価は、今回で6回目を迎えるに至りました。市の行政評価システムにより、事業の結果を振り返り、次の計画と実施に反映させていく仕組みが徐々に定着してきています。同時に教育委員会の事業について市民への説明責任を果たし、透明度を高めていく取り組みも順調に進んでいると考えます。引き続き市民目線に立ち、教育委員会事業評価委員会の意見をはじめ、様々な声を丁寧に聞きながら 施策に反映させていく姿勢を忘れずに取り組んでいく必要があります。

以下、施策マネジメントシートに基づき、4項目について評価をいたします。

項目1の「豊かな感性をもつ幼児の育成」については、成果指標である「基本的な生活習慣が身についていると思う、小学校1年生の割合」の実績値が下がっています。小学校1年生の普通教室における児童の状況を対象としていますが、特別支援学級や特別支援学校での教育が相当であると思われる児童の割合が増える傾向にあります。

子ども・子育て関連法案の成立により幼児教育や保育の在り方に大きな変化が生じる可能性があることから、今後の国の動向を見ながら市としての対応を検討して行く必要があります。今年度は、幼稚園や保育所などの担当部局間で現状把握や情報交換を行いました。特別支援教育については、補助教員の加配を行っていますが、4・5歳児のフォロー体制を子育て支援施策と連携を図りながら充実させる必要があります。

また、耐震性の劣る幼稚園や保育所の改築工事を実施しましたが、良好な教育保育環境を維持するために適切な施設改修に努める必要があります。

今後も、教育保育環境の整備や幼保一体化の検討をはじめ子育て支援関係施策と連携し、更なる成果向上を図るよう努めていきます。

項目2の「生きる力を育む学校教育の充実」については、知徳体の3視点について、昨年度とほぼ同様の成果はあげられたと判断していますが、問題行動での不安定要素が多くあり、今後も効果的な環境を整える必要があります。成果については、子供が主体的に取り組む教育活動の推進、小中学校の連携、学校と関係機関との連携などによる適切な対応が多く見られました。今後も、特に注目したい面として、問題行動、発達障害等の特別に支援を要する子どもが増加してきており、適切な人間関係づくりや安定した生活・学習環境づくりなどをより一層進める必要があります。また、良好な学習環境を維持するために、老朽化した学校施設の改修を計画的に進める必要があります。

項目3の「生きる力を伸ばす社会教育の充実」については、公民館、図書館、天文科学館等で、講座や体験教室などの活動が盛んに実施されています。「学習活動に取り組

んでいる市民の割合」及び「その成果を活用している市民の割合」の成果指標については、横ばいの状況にあります。

公民館講座等においては、参加者の高齢化、固定化がみられます。若い世代も含めて学習活動に取り組めるよう公民館、図書館、天文科学館などで事業を実施するとともに、市民やボランティアが身に付けた知識を地域やまちづくりの活動に繋げるような学びの循環づくりの必要があります。

また、子育てグループや家庭教育学級を開設し家庭の教育力の向上を図るとともに子育ての情報や学習機会の提供、子育て相談など家庭教育の充実に取り組みました。今後とも、関係団体と連携して、効率的、効果的な事業の実施の必要があります。

青少年を取り巻く環境については、ニートやひきこもり、不登校など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する地域での支援など新たな課題も生じております。この課題に対応するため、子ども・若者支援地域協議会を設置いたしました。

項目4の「芸術文化の振興と伝統文化の継承」については、多くの市民に文化芸術活動に取り組んでもらうために、文化祭や音楽祭の開催、文芸作品の募集などを実施しました。また、活動に取り組むきっかけづくりとして、焼津文化会館、大井川文化会館や公民館では、自主文化事業、文化講座などを開催しました。文化団体の構成員や公民館の文化講座等への参加者の固定化、高齢化が進んでおり、今後、魅力ある事業展開により若い人も文化芸術活動に取り組めるような環境整備とともに、満足度の高い施設運営の必要があります。

また、伝統文化の継承と次世代育成に取り組む保存会に対して支援を行うとともに年中行事にちなんだ伝統文化子ども教室を歴史民俗資料館や公民館で開催し、古き良き焼津を伝える取り組みを行いました。

さらに、花沢地区の景観保存に向けて、伝統的建造物群地区保存条例を制定しました。

小泉八雲記念館では、開館5周年記念行事を行うとともに小泉家直系の方に名誉館長に就任していただき、今後とも、小泉八雲と焼津のゆかりを全国的に周知していく活動の必要があります。

また、年々増加する歴史民俗資料や美術資料を、適切に保護・活用するため、保管スペースの確保や専門の学芸員等の人材確保・育成をはかることが課題に挙がっています。

以上が平成24年度事業の全体評価であります。今後とも評価がマンネリ化することなく、市民の満足度を意識した新たな取り組みを心掛けて参ります。

## 5 焼津市教育委員会事業評価委員会による意見等

### ○委員構成

(敬称略)

	氏名	所属団体等
委員長	増井勝彦	焼津市校長会副会長
委員長職務代理	平田厚	焼津市社会教育委員会委員長
委員	落合孟郎	焼津市文化連盟副会長
委員	前田陽子	焼津市PTA連絡協議会母親副委員長

### ○委員による意見等

#### 施策の大綱：「豊かな心を育てるまちづくり」

##### (1) 豊かな感性をもつ幼児の育成

- ・専門性（従来の園での活動）だけに特化した教育は、とかく住民は、市に委ねてしまう傾向があるので、NPO法人など、市民性（市民主体の活動）と協働（コラボレーション）して、問題を解決する必要がある。この先、軽減されることなく多様化していく、子どもの問題、また、高齢者問題などを専門性だけで解決しない市民性を取り入れた社会づくりにする必要がある。これは、幼児教育だけでなく全てに関わる。
- ・ノーマライゼーション※を定着させるには、高学年になってからではなく、努めて、障害とかを意識しない0～6歳までの環境作りをしていくことが必要。  
(※障害者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましいとする考え)
- ・幼児への災害教育には、日常の保育教育の中で推し進めていくことや中学校や小学校との連携など災害教育のシステムの構築が必要。
- ・障害児（問題を抱えている幼児）を取り巻く社会環境こそが問われている。対象幼児を「援助技術面」と「受容できる環境醸成面」の両方から、常に考えていく施策もほしい。

- ・教育行政面とコミュニティ環境から「民間活力（地域資源）」をいかに有機的につなぎ、成果を上げることができるかのコーディネート力を向上させる施策に期待したい。
- ・日常的な「幼児教育プログラム開発」により、コミュニティ環境（自治会・町内会）との関係を強化し、災害時にも活かせる関係づくりが求められている。
- ・幼児教育施設を取り巻く地域領域にある物的・人的社会資源を開拓し、地域土壌を大いに活かした学びの環境をさらに心掛けていく必要がある。
- ・障害を持つ親御さんとの連携を図り、協働（コラボレーション）しながらやっていく総合的な教育があると望ましい。
- ・要支援児童生徒は、義務教育の場では把握できるが、20歳を過ぎると居場所がないままに問題解決できず、社会問題となる。小中高で行く場所が違うので、小さい時から地域に居場所を整備し又、民間団体の活動などの社会資源と連携をもつことが望ましい。
- ・要支援児童生徒は、公民館を拠点にした地域づくりの中で解決していかないと難しい。それを焼津市全体でやると良い。地域全体の教育力が無いと継続していかないし、豊かになっていかない。
- ・幼稚園に通っていない子どもが目立ってきている、小学校1年生の担任は困るケースがある。小学校入学前の幼児教育は非常に大事であることを保護者へ伝えていく必要がある。また、幼稚園から小学校へ申し送りが無い場合があるので情報をしっかり伝達する必要がある。
- ・トイレのしつけについて 幼稚園に任せるのではなく、親の問題として取り組むようもっと強く教育委員会から提案して良い。
- ・特別支援の子どもたちが増えている。幼稚園に通わず小学校へ入学する子どもが増え、先生の負担が増している、その負担は本当に先生が負うべきものなのか、親も必要な教育は、忙しく大変でもやるべき。「豊かな心」というのは、行政からではなく家庭から始まるものではないか。親への教育も必要ならばやるべき、母子関係を一番築かなければ幼児期に幼稚園や保育園でのしつけが母子関係を築くチャンスを奪うことに成りかねない。
- ・保護者と教員との向かいあい方など人とのかかわり方の研修、又、地域がどうなっているのか、どのような人がいて、どのような利用がされているのかな

どのコミュニティの研修をプログラムしていく必要がある。

- ・保護者も学びたい気持ちを持っているが何を学ばば良いかは分かっていない。保護者への指導が（伝達がうまく）できると良い。個人（保護者）の要求が大きくなっている。

## （２）生きる力を育む学校教育の充実

- ・情報の伝達も早く、また世間の目が鋭くなっている。学校教育の評価についてPCへの入力誤りがないようにしてほしい。学校教育全体への不信感に繋がらないように更に努力してほしい。許容の幅がせまくなってやり難くなっているが、先生方は自信をもってやってもらいたい。先生方は良くがんばっている。感謝している。ライン（スマートホンの情報伝達アプリ）など情報化の課題に、学校がどこまで関与できるか難しいがしっかり取り組む必要がある。
- ・別の校区を選んで通っている児童生徒がいる。市の補助金等の配分で利害が発生する状況がある。またそれらの動きに対する警戒（備え）は必要ではないか。
- ・校区を変えるため、引っ越した又市外の中学へ通う生徒は、地域へ溶け込んでいる。地域の活動がやりにくい。地域も工夫が必要。
- ・効果的な学校教育には、地域の連携が欠かせないので、地域が問題解決するための役割を持つ必要がある。
- ・地域の代表の方々は、（児童生徒の教育を）学校教育へ委ねているという意見が多い。学校側から地域へ要望をしっかりと伝えていくべき。学校や民生委員に期待する意見を聞くがむしろ問題は、私たち（コミュニティ）がどう受け入れるかが課題。
- ・地域の子どもたちをコミュニティで育てる姿勢が大事。また防災キャンプなどそのような機会が今後も大事。
- ・非行問題について 学校だけの問題とするのではなく、地域のボランティア団体、自治会、保護者の団体へ投げかけをし、一緒に対応していく必要がある。学校から地域の問題にすると良い。
- ・特別支援について、学校規模に合った小学校低学年児童や特別に支援を要する児童生徒への支援が特に必要。特別支援教育支援員の増員が望まれる。先生

方は、がんばっているが大変な思いをしている。特別支援学校へ行った方が良いと思われる場合もあるが、通常の学級での受け入れには、課題も多く親の理解も重要。

- ・学校発ではなく、地域発のコミュニティの進化で学力が高まっている状況がある。全てを学校教育に委ねるべきではない。コミュニティ担当が市役所の総務課、教育委員会など分かれているが、自治会力(自治会の在り方)を活用し、学校教育だけではなく、具現化して取り組んだ方が良い。
- ・生徒が参加証明書をもらうだけの防災訓練では課題がある。地域包括ケア、まちづくりの中での視点で見直しが必要。
- ・焼津、藤枝での教員の不祥事が発生している。職員のストレス、組織のゆるみを感じられる。非常勤の先生にストレスがあるのではないか、また、正規の先生の心の悩み(病)、相談できないことが多くなっているのではないか。
- ・塾通いの比率はどのぐらいか把握しているか。基礎学力に問題があるのか。中には塾の先生に聞いてみてなど(一部で塾の先生の方が分かりやすいとの声がある。)、ごく一部の先生は勉強不足、配慮してほしい。
- ・最近、学力低下が話題となり、議論が深まっているが、単に「学校」に求める「学力」だけに留まる論点ではなく、「学び合える家庭・地域環境」を学校側から問題提起していく施策を生み出していくべきだと感じる。そして「地域との連携」を具現化した取り組みを実践してほしい。
- ・要支援児童生徒の対応は、家庭、幼児教育機関、地域社会全体の「地域課題(ニーズ)」と受け止めていく中で、「社会教育」との連動施策が必要と感じる。具体的には「子ども若者支援関連事業」を学校教育領域と関連付けた取り組みを期待したい。
- ・特別に支援を要する子が増え、今後も減少する見込みがない現状では、NPOなど地域の子どもの受け皿を活用すべきと思う、また活用できる仕組みになるよう改善していく必要がある。

### (3) 生きる力を伸ばす社会教育の充実

- ・学生が公民館でボランティア活動をしている例もあるが、地元の活動に参加したい学生がいても、具体的な地域のプログラム(実践活動の場)が地域から見えてこない。そこで、公民館単位ぐらいで、若者に情報提供できる地域活動

プログラムメニューのようなものを関連する学校や専門学校、大学等へ発信し、学生が地域デビューできるような取組が必要。形式的に参加するだけでなく、公民館から若者に積極的に関わっていけば、地域の活性化につながる。

- ・学生のボランティア活動で多少問題がおきても、彼らに責任をとらせるのではなく、地域が責任をとっていく。他者に関わらない人が増えている中、地域力が住民力を発揮させるには、若者参加の環境条件が大事。継続的なプログラムを常時用意し、若者の地域参加をもって高齢化社会をどのように迎えていくかの施策に繋げていくと良い。
- ・地域をつなぐシステム、役割があつたら良いと思う。これは、焼津の文化の創造の冊子をつくったとき、社会教育コーディネーターという名称で議論した。また、県の青少年の級別認定制度があり、資格をとらせるだけでなく、有資格者が自信をもって地域に参加し、又知識や技術を積み上げていくなど地域貢献できるような循環型の取組が良い。学校教育と連携してやっていったらどうか。青少年のボランティアの登録認定もあるので、これらも人材活用したら良い。
- ・公民館長の若手の起用は良い。原動力となっている。フットワークも軽く良い。地域が元気になる。
- ・子ども若者支援地域協議会が公民館単位であると助かる。
- ・社会教育を含めて若い者が地域のニーズを彼ら（若者）に学習させるシステムが必要。見える地域のニーズをみんなで学習させる。若いからが問題ではなく、その環境をだれがつくるのかが大事だと思う。
- ・「社会教育」をもっと「住民力」の視点で見ると「コミュニティリーダー」の人財養成が急務と感じる。ハード面の整備とともにソフト面の領域の取り組みに期待したい。
- ・「地域ニーズを学習する」ことから「地域を知る」といった段階的な学習展開「地域総合型学習」を通じて、地区住民に「地域参加の機会」を呼び掛け「問題解決力」を強める施策があると良い。
- ・公民館、図書館、天文科学館などは利用者がある程度固定化するのには、仕方のないこと、日頃の管理により充実した情報が得られる安心感がある。小、中学校で学んだ地域の歴史などを公民館から発信したり、文化財の展示を学校でしたりコラボレーションし、焼津市をもっと身近なものにしていけると良い。

#### (4) 芸術文化の振興と伝統文化の継承

- ・小泉八雲記念館では他のイベントはできないのか。常設の資料は、今以上に展示替えなど工夫していく必要がある。名誉館長は、お忙しいと思うが、50人ぐらいの膝を交えての市民と一緒に語る機会があれば良いと思う。
- ・文化財の保管の場所、方法など、災害と併せ考えてほしい。
- ・文化活動に関わる者が、高齢化している。若者が踊り、お茶、お華の文化など、価値観を学ぶ場、教育を受ける場が少ない。学校教育や生涯学習と絡めてやるのが大事。
- ・文化会館（焼津）と大井川文化会館を有効利用してもらいたい。
- ・文化会館では、世界的にも有名な人が出演するなど、学校の事業を有効的に使用させてもらっているなどありがたい。
- ・転入転出者が多い今日の自治会事業は、ほとんどむかしの地域性（歴史）を知らずに祭りなどをやっている。当時は、祭事は農家が担っていたが、今は自治会が担っているが地域の歴史を伝えきれない。大人である私たちが知らずに子どもたちに伝えられない。行政施策又、学校教育だけに委ねるのでなく、私たち自ら、地域のコミュニティが、地域の文化歴史を伝えていけるよう資料を発掘し、地域全体で学ぶ姿勢が大切である。
- ・福祉ではエリア型の活動に偏ってやらざるを得ない状況があるが、最近はテーマ型の活動の動きがある。それは、住民の趣味や特技を地域活動に活かし貢献する。公民館まつりとは別に、地域の趣味や特技を披露する展示会など公民館をうまく機能させて地域の活性化、地域の歴史の継承に繋げていくことを提言したい。
- ・歴史の展示物は資料館だけでなく公民館へ展示し、入れ替えたらかどうか。子どもや大人の目に触れるそういう場面をつくり、地域の歴史が公民館で分かるようなことが必要。
- ・職員（公民館）が生き生きしてきた。ボランティアの人も、一生懸命やっている。拠点としての活動がだんだんとできてきているような感じを受ける。
- ・生まれてから亡くなるまでの生涯教育は、地域で支えていく必要がある。葬式にしても、土人（どにん）の世話にならないというものもあるが、葬式をする



ときは となり組の人たちが一生懸命やり、その人の一生をそこで終わらせる。そういう地域を作っていく。生涯教育は、ゆりかごから墓場まで その地域で支えていく。それには公民館の活動が大切。地域のコミュニティの活動が大事になっていく。全市を上げて取り組んでほしい。

- ・小学生の社会科の副読本「わたしたちのまち やいづ」でも地域のことを代弁している。今年も改訂するので活用していく必要がある。
- ・教室には、かつお節、練り製品など地域の歴史文化の掲示がしてある。これらの場を増やし、また、同じように子どもたちへの読み聞かせが場（時間）がいっぱいあれば、その繰り返しで自然と伝えられ、また地域に愛着をもってもらえると思う。
- ・文化連盟 60 周年（大会では世話になった）。若い人を取り込んで行きたい。高校生が行う習字や俳句など、新しい取り組みも良い。大きい団体でないと文化会館会場使用料が支払えない状況もあり考慮できないか。
- ・焼津図書館は、多くの人が利用してくれていて良いことだ。しかし、図書館は、もう少し新しい本と入れ替えるなど蔵書を検討してほしい。
- ・東北の震災などで文化財が消失してしまった。市単独でなく、（例えば）志太一円、3市などでとかで、文化財の保存活動をしてほしい。
- ・そこに住む人たちの生活圏の文化歴史を文献などでひもとき、皆で学び傳承する必要があると思う。地域の絆は共通項が多いほど強まる。
- ・自治会の広報紙発行に、地域の歴史再発見などを企画検討しているが、学校教育と連携して出来れば良い。
- ・読み聞かせをやっていて（わかる）、例えば桃太郎より地元の歴史に子どもたちの関心が高い。学校で獅子木遣りをパネルにし掲示したり、コミュニティにその場（見せる場）が有ると良い。
- ・よく、若者の文化活動層が減少してきたとも聞くが、芸術文化領域が他領域とバランスを保った「市民」を生み出す施策がほしい。長寿社会を迎えた今日、世代を超えた学びの環境づくりに心掛けたい。
- ・伝統文化の継承について、子ども達自身からも参加の機会が減っているとの声が聞かれる。伝統文化の継承は大変だが、子ども達の関心のある時に何かし

ら刺激を与えていけたらと思う。

- ・文化財を消失させないため点在させているのであれば、仕方のないことだが、学校などで資料として展示したい時に何を借りることができるかなど明確になっていると良い。

## (5) その他

- ・原水爆禁止の大会で小中学生が作文を読んだり、また、中学生が広島へ参加しているが、戦後70年近くやって長年続く中で、風化して無くならない様に、焼津市民として大事にしてもらいたい。心豊かな教育の大きな本質としてやってもらいたい。
- ・少年の船は、水産都市焼津として子どもたちを育て、関心をもたせ又、地場の産業の振興のため良いと思う。魚の資料館、業界の資料館もあるが、更に受け皿として、海の資料、今でも漁をやっていることなどを見せる場があっても良い。駿河湾で捕ってきた魚が見れる水族館などがあると良い。
- ・常に、心掛けていきたいことは、市民のニーズに基づく教育の展開であるが、往々にして、「行政力」にのみ依存または要求し、「市民力」を弱体化させてしまう地域環境を危惧する。施策の視点から「市民力」を高めていくための取組（市民の自立）こそが、真の教育施策と感じている。
- ・改めて「協働とは何か」を念頭に置いた教育行政力を今後も大いに期待したい。セクション完結の事業評価でなく、「部門間調整力」の更なる向上による問題解決にあたっていきたい。
- ・教育委員会事業が努力しても思うように結果がでなくても、環境や食の乱れなど外的要因もある仕方ないことも多いと思う。問題をもっとオープンにし、市民とともに地域で考えて解決していく必要がある。

## 6 平成 24 年度教育委員会開催日及び議事提出状況

- (1) 平成 24 年 4 月 18 日開催
  - 議第 1 号 平成 24 年度焼津市教育重点施策及び焼津市学校教育の重点（基本方針）について
  - 議第 2 号 東益津幼稚園用地（教育財産）の一部普通財産への所管換えについて
- (2) 平成 24 年 5 月 23 日開催
  - 議第 1 号 平成 24 年度焼津市教育重点施策及び焼津市学校教育の重点（基本方針）について（再提出）
  - 議第 3 号 平成 24 年度教育費 6 月補正予算（案）について
  - 議第 4 号 焼津市図書館協議会委員の委嘱について
- (3) 平成 24 年 6 月 21 日開催
- (4) 平成 24 年 7 月 18 日開催
  - 議第 5 号 小川中学校特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）の開設およびそれにとまなう通学区域の改正について
  - 議第 6 号 小川小通級指導教室（幼児ことばの教室、学齢ことばの教室）の開設およびそれにとまなう通学区域の改正について
- (5) 平成 24 年 8 月 22 日開催
  - 議第 7 号 平成 24 年度教育費 9 月補正予算（案）について
- (6) 平成 24 年 9 月 26 日開催
  - 議第 8 号 平成 24 年度焼津市教育委員会事業評価報告書（平成 23 年度事業）について
- (7) 平成 24 年 10 月 1 日開催
  - 議第 9 号 焼津市教育委員長の選出について
  - 議第 10 号 焼津市教育委員長職務代理者の選出について
  - 議第 11 号 焼津市教育長の任命について
- (8) 平成 24 年 10 月 17 日開催
  - 議第 12 号 平成 25 年度教育費当初予算要求主要事業（案）について
- (9) 平成 24 年 11 月 13 日開催
  - 議第 13 号 平成 24 年度教育費 11 月補正予算（案）について
- (10) 平成 24 年 12 月 19 日開催
  - 議第 14 号 焼津市が取得した史跡「井伊直孝産湯の井」用地の教育財産への所管替えについて
  - 議第 15 号 焼津市教育委員の辞職に対する同意について
- (11) 平成 25 年 1 月 16 日開催
  - 議第 16 号 中学校通学区域見直しの検討について

- (12) 平成 25 年 2 月 1 日開催  
議第 17 号 焼津市教育長の任命について
- (13) 平成 25 年 2 月 15 日開催  
議第 18 号 平成 25 年度教育費当初予算（案）について  
議第 19 号 平成 24 年度教育費 2 月補正予算（案）について  
議第 20 号 平成 25 年度焼津市教育重点施策及び焼津市学校教育の重点（基本方針）（案）について  
議第 21 号 市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例を廃止する条例（案）について  
議第 22 号 焼津市伝統的建造物群保存地区保存条例（案）について  
議第 23 号 平成 24 年度教育文化奨励賞受賞者選考について
- (14) 平成 25 年 3 月 1 日開催  
議第 24 号 平成 24 年度末教職員人事異動の内申（案）について  
議第 25 号 市長が管理し、及び執行する教育に関する事務を定める条例を廃止する条例に対する意見について  
議第 26 号 平成 24 年度教育費 2 月追加補正予算（案）について
- (15) 平成 25 年 3 月 15 日開催  
議第 27 号 市長の補助機関である職員による教育委員会事務の補助執行に関する規則を廃止する規則について  
議第 28 号 焼津市体育館条例施行規則について  
議第 29 号 焼津市立青峯プール条例施行規則について  
議第 30 号 焼津市総合グラウンド条例施行規則について  
議第 31 号 焼津市スポーツ広場条例施行規則について  
議第 32 号 焼津市飯淵テニス場条例施行規則について  
議第 33 号 焼津市一色浜広場条例施行規則について  
議第 34 号 焼津市大井川河川敷運動公園管理条例施行規則について  
議第 35 号 焼津市漁船員テニス場条例施行規則について  
議第 36 号 焼津市スポーツ推進委員規則について  
議第 37 号 焼津市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部改正について  
議第 38 号 焼津市教育委員会事務局職員職名規則の一部改正について  
議第 39 号 教育委員会に勤務する職員の勤務時間の割振り等に関する規程の一部改正について  
議第 40 号 焼津市教育委員会等公印規程の一部改正について  
議第 41 号 焼津市教育委員会処務規程の一部改正について  
議第 42 号 焼津中央広場条例施行規則の一部改正について  
議第 43 号 焼津市伝統的建造物群保存地区保存条例施行規則について  
議第 44 号 平成 25 年度教育費（第 1 号補正）予算（案）について

## 7 平成24年度教育費決算

(単位：円)

款 項 目	平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	差引増減額
10 教育費 (スポーツ振興課分含む)	6,019,667,311	3,856,775,781	△ 2,162,891,530
(1) 教育総務費	585,827,750	453,725,010	△ 132,102,740
1 教育委員会費	2,448,909	2,562,116	113,207
2 教育事務局費	213,638,434	210,855,908	△ 2,782,526
3 学校教育指導費	211,296,836	176,543,713	△ 34,753,123
4 私学振興費	84,356,387	63,380,907	△ 20,975,480
5 学校建設基金費	74,087,184	382,366	△ 73,704,818
(2) 小学校費	1,649,127,391	719,489,422	△ 929,637,969
1 小学校管理費	312,786,722	296,913,842	△ 15,872,880
2 小学校振興費	91,450,633	87,773,722	△ 3,676,911
3 小学校建設費	1,228,784,519	152,392,669	△ 1,076,391,850
4 焼津西小学校建設費	16,105,517	182,409,189	166,303,672
5 豊田小学校建設費	0	0	0
(3) 中学校費	1,502,199,622	282,560,752	△ 1,219,638,870
1 中学校管理費	238,579,630	216,731,692	△ 21,847,938
2 中学校振興費	66,691,150	52,473,060	△ 14,218,090
3 中学校建設費	939,575,553	13,356,000	△ 926,219,553
4 豊田中学校建設費	257,353,289		△ 257,353,289
(4) 幼稚園費	294,457,872	461,930,077	167,472,205
1 幼稚園費	264,205,408	260,394,277	△ 3,811,131
2 幼稚園建設費	30,252,464	201,535,800	171,283,336
(5) 社会教育費	1,296,075,956	1,268,920,326	△ 27,155,630
1 社会教育総務費	88,131,168	96,355,253	8,224,085
2 文化振興費	10,047,117	17,107,909	7,060,792
3 青少年教育費	23,789,886	23,853,385	63,499
4 成人教育費	9,467,966	9,335,042	△ 132,924
5 公民館費	228,551,973	196,958,096	△ 31,593,877
6 図書館費	185,951,734	169,598,918	△ 16,352,816
7 文化会館費	426,442,850	396,284,182	△ 30,158,668
8 文化財保護費	41,147,542	53,131,832	11,984,290
9 歴史民俗資料館費	17,348,270	13,803,015	△ 3,545,255
10 ティスカパリーパーク費	260,784,985	272,655,251	11,870,266
11 文化事業基金費	34,490	41,743	7,253
12 公民館建設費	4,377,975	19,795,700	15,417,725
(6) 保健体育費	691,978,720	670,150,194	△ 21,828,526
1 保健体育総務費	114,620,717	108,899,273	△ 5,721,444
2 社会体育施設費	34,596,090	40,711,679	6,115,589
3 市民体育館費	14,331,527	13,349,997	△ 981,530
4 総合グラウンド費	82,175,751	96,474,395	14,298,644
5 大井川河川敷運動公園費	35,153,262	30,591,752	△ 4,561,510
6 学校給食費	410,777,503	379,866,391	△ 30,911,112
7 スポーツ振興基金費	323,870	256,707	△ 67,163